

8番 畠山和英です。令和7年第2回岩泉町議会定例会に当たり、今後の町政運営の一端について一般質問を行います。

(今任期最初の一般質問)

この度の岩泉町議会議員一般選挙において、良識ある有権者の皆様から審判をいただき、三たび町政に参画させていただくこととなりました。町議選後最初の議会定例会に当たり、改めて将来のまちづくりや山積する町政課題の多さと重責に身が引き締まる思いであります。この認識のもと、町を思い、町民の思いに馳せながら議員活動を進めていく覚悟であります。

これからも先輩、同僚議員の切なるご鞭撻をお願い申し上げます。今任期最初の一般質問に登壇させていただきます。

(課題は働く場の確保)

さて、時代は、昭和から平成・令和へと移り、社会経済構造は右肩上がりから右肩下がりへと転換していく中にあ

って、町内各地を回って見ますと、人口減少とともに地域社会は年々縮小していく感があります。空き家が多くなり、お店・事業所は少なくなり、商工業、農林水産業は疲弊し、地域産業は停滞してきています。

しかしながら、このまま座して待つのみでなく、過疎地域の大きな課題である「働く場の確保」を図るなどして、町を元気づけていかなければなりません。今回は、企業等誘致活動の取組と建設業者の事業存続、併せて I P 告知システム「ぴーちゃんねっと」の運用廃止についてを取り上げ、質問を行います。

（企業等誘致活動の取組）

1 点目は、企業等誘致活動の取り組みについてであります。

本町では、雇用の場の確保を図る観点から、これまでの企業誘致活動の努力の積み重ねにより、既に撤退、廃業した企業はありますが、令和 6 年度末現在で立地企業は 9 社で、363 人の従業員が働いています。第 3 セクター、中小企業・小規模事業者等の地場企業とともに、地域の雇用、経済活動に大きく貢献しています。

この誘致した企業の安定した操業のため、そのフォローアップが必要と考えますが、現在どのように行っているかお尋ねします。

また、近年、際立った立地がみえない中で、企業誘致は市町村間の競争でもあり、簡単に進まないことは了知していますが、動かなければ何も起こりません。誘致懇談会、企業アンケートの実施、企業訪問など誘致活動を強力に推し進めるべきであります。

今後、町はどのように企業等誘致活動を取り進める考えか伺います。

（建設業者の事業存続）

2点目は、建設業者の事業存続についてであります。

思い起こせば、本町は東日本大震災、平成28年台風第10号豪雨災害と大きな災禍に見舞われました。この際の建設業者や関係者の努力により災害復旧事業は、本年、県の河川事業の完成をもって完了する運びとなっています。

大規模な自然災害を経験し、如何に建設業者の存在が大切かと思い知らされたところでもあります、ここに来て

建設バブルから、一転建設不況へと陥らなければと関係者からは心配する声があります。

建設業者の役割は、通常工事のみならず、頻繁に起こる災害への備え、冬季間の除雪作業など多岐にわたり、町民生活に密接な関わりがあります。

町内建設業者の事業継続が立ち行かなくならないように、町発注工事の確保はもとより、本町における県事業の導入を図るとともに、ウィンドファーム事業等民間事業の促進等々、災害時の予算規模とはいかないまでも、一定の事業費の確保を図らなければなりません。

本町における建設投資額の確保策について、町長の所見を伺います。

（ＩＰ告知システム「ぴーちゃんねっと」の運用廃止）

次に、ＩＰ告知システム「ぴーちゃんねっと」の運用廃止について伺います。

昨年 12 月 6 日に開催された町議会全員協議会で、「現在、情報伝達システムとして運用している Ｉ Ｐ 告知システムは、本年 3 月で運用 10 年が経過し端末の更新時期を向かえ、更

新には 10 億円を超える多額の事業費が見込まれることから、今後 3 年程度継続運用し廃止する」との説明がありました。

この I P 告知システムは、住民間の無料電話として活用され、町からの行政情報、防災伝達手段として運用されています。特に、高齢者等住民間の通信手段として広く普及定着し使用されています。

更新時にお金がかかることは、このシステムの整備計画、運用開始時点では、既に分かって始めたことと思います。

「多額の事業費が掛かるので廃止する」とは余りにも短絡的としか言いようがありません。

この 3 年間の移行期間に高齢者が使える代替りのスマートフォン等端末のサポート体制を充実するとのことですが、I P 告知システムに代わる端末システムが出来るように対処すべきです。

その方向性について町の考え方を伺います。

(町役場が目指す組織像と町職員が目指す職員像)

最後に、町役場が目指す組織像と町職員が目指す職員像について伺います。

組織を支えるのは人材です。町政運営を担うのはその職員であります。町長が掲げる町民との約束を実現し、町の将来像や未来づくりプランで掲げる諸施策を実現するのは、その組織、職員にかかっています。その意味では、町職員は重要な役割を担っていますし、期待されています。今回取り上げた質問事項についても、実現するかしないかを含めて、組織、職員のやる気に負うところが大きいと思います。

2024 年岩泉町職員採用情報誌を拝見しました。その中に、町の求める職員像が載っていました。

町では目指す組織像、職員像はどのように捉えているのか、その実現に向けてどのように取り組んでいるのか伺います。

以上で、本席からの質問を終わります。

8番 畠山 和英 議員の御質問にお答えします。

はじめに、誘致企業へのフォローアップについてありますが、各企業への個別訪問や、定期的な従業員数調査などを通じて、誘致企業各社の動向把握に努めているほか「岩泉町企業誘致推進委員会」による、誘致企業間の情報交換の場を設けるなど、継続的な相互の情報共有に努めております。

企業の誘致活動につきましては、県の企業誘致推進委員会などを通じて、最新の誘致情報を収集するなど、県や関係団体等と連携を密にし、企業誘致に向けた情報収集を行っております。

企業の誘致にあたっては、社会経済情勢の動向や本町の地域特性を踏まえた施策を展開していくことが重要でありますので、最新の情報収集に努めるとともに、関連する企業訪問も積極的に進めながら、引き続き県や関係団体等とも連携し、働く場の確保に向け、誘致活動に取り組んでまいります。

次に、建設業者の事業存続についてありますが、議員御指摘のとおり、町内建設業者の果たす役割は多岐にわたっており、特に冬期間の除雪作業や自然災害など有事の際には、初動の道路啓開作業や災害復旧工事への迅速な対応など、町民の安全安心な暮らしを守る上で欠く

このできない重要な役割を担っていただいております。

このことから、町内建設業者が事業を安定的に継続していただけるよう方策を講じる必要がありますが、平成 28 年台風第 10 号豪雨災害の復旧工事完了後は、公共事業の縮減は必至であるものと認識しております。

建設投資額の確保につきましては、これまでもプライマリーバランス（基礎的財政収支）を堅持しながら、できる限りの予算を措置してきたところであり、今後におきましても、国や県にも働きかけながら、財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、公共インフラの経年劣化への対策も必要でありますので、国の国土強靱化によるインフラ老朽化対策などの動向も注視し、緊急性、優先度、安全性を見極め、計画的な施設の更新・長寿命化を進めるほか、国県道の整備促進なども強力に要望しながら、町内建設業者への工事発注に努めてまいります。

次に、I P 告知システム「ぴーちゃんねっと」の運用廃止についてであります。現在運用中の I P 告知システムは、平成 24 年度から 26 年度を事業年度として、町内全域への高速通信網と併せて整備を行ったものであります。

現在、当該事業で整備した高速通信網は、主に「I P 告知システム」「ケーブルテレビ」「インターネット接続」の

3つのサービスで利用されております。

I P 告知システムの今後の取扱方針につきましては、議員御案内のとおり、約 10 年にわたって町民の皆様に広く利用されてきたシステムでありますことから、町といたしましても、あらゆる角度から検討を重ねているところであります。

その中でも、ぴーちゃんねっとの無料電話機能につきましては、特に高齢者の皆様から継続利用の要望があることは承知しておりますが、この 10 年間ににおけるスマートフォンの加速度的な普及とともに、民間の情報伝達サービスにおいても、自治体からの情報配信を中心とした新たなサービスの開発と提供が進んでいる状況にあります。

これまで告知端末の設置場所でしか受け取ることができなかった情報が、いつでもどこでもスマートフォンで受け取れる環境が整ってきたこと、また、LINE アプリを活用することで無料通話サービスの利用も可能であることから、現行の I P 告知システムについては、今後 3 年程度の継続運用を経て、廃止する方針決定に至ったものであります。

システムの移行にあたっては、町民の皆様が、町からの情報を、時間や場所を問わずに受け取ることができることが重要であり、今後その対応を検討するにあたり、スマートフォンをお持ちでない方を把握するための調査を実

施したいと考えておりますが、調査対象が町内全世帯になることから、調査方法については現在検討中であります。

これまで慣れ親しんだシステムからの大きな移行でありますので、様々な課題もあろうかと存じますが、多様な観点から検討調査を重ね、デジタル機器の取扱いに不慣れな皆様にも使いやすく、情報を受け取りやすいシステムに移行してまいりたいと存じますので、御理解をお願いします。

最後に、町が目指す組織像・職員像と、その実現に向けた取組についてであります。

まず、町が目指す組織の在り方についてであります。平成 28 年台風第 10 号豪雨災害の復旧復興を経た本町において、少子高齢化に伴う福祉ニーズの多角化、デジタル社会への対応、SDGs の取組、更には、頻発する局地的な自然災害の発生など、社会経済情勢の目まぐるしい変化に伴い複雑・多様化する、あらゆる行政課題に対し柔軟に対応できる組織であることが求められます。

これまで「危機管理課」の新設を始め、「環境エネルギー室」の設置など、優先すべき行政需要に的確に対応すべく組織の見直しに取り組んでまいりました。

今後におきましても、尽きることのない課題や環境の変化に順応できる組織体制について、適時適切に対応し

てまいります。

次に、町が目指すべき職員像についてであります。本年3月に、これまでの人材育成基本方針を改定し「町人材育成・確保基本方針」を策定したところであります。

この中で、目指す職員像として、「町民目線で考え、町民ニーズを的確に把握し、行動できる職員」「高い倫理観、使命感を持って職務を遂行する職員」「創造性と柔軟な発想を持って課題解決に取り組める職員」「組織の一員としての自覚を持ち、チームワークを重視する職員」「心身のバランスを保ちながら、職務を遂行できる職員」を掲げております。

この実現に向け、職員が自ら能力開発を行い、着実にステップアップしていくことができるよう、人事評価制度を運用してまいります。

また、職員研修を通じて、DX、SDGs、心理的安全性など、これまでにない考え方を学び、町民のウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に幸福で充実した状態）向上のため、時代に即した能力の向上を図ってまいります。

いずれにいたしましても、町民の皆様をしっかりとサポートできるよう、時代の変化を的確に捉え、常に改善・改革の意識を持ち、課題解決に向けて前向きに取り組む職員の育成に努めてまいる所存であります。

以上で答弁を終わります。